

じこはっせいじ たいおうふろー 【事故発生時の対応フロー】

1. 発見・緊急対応（命が最優先）

あんぜんかくほ りようしゃ しんたい あんぜん かくほ
安全確保： 利用者の身体の安全を確保する

きゅうご こえ しけつ えーいーでいー
救護： 声かけ、止血、A E D など

きんきゅうつうほう ひつよう おう きゅうきゅうしゃ よ
緊急通報： 必要に応じ救急車（119）を呼ぶ

2. 報告（スタッフ間・管理）

だいいちはっけんしゃ ただ かんりしや かんりせきにんしゃ ほうこく
第一発見者は、直ちに管理者・サービス管理責任者に報告

しじ あお げんば きろく じょうきょう じかん
指示を仰ぎ、現場の記録（状況、時間）をメモする

3. 連絡・通報（発生から原則24時間以内）

かぞく ほごしゃ すみ れんらく
家族・保護者： 速やかに連絡

しちょうそん しょう ふくしか ほうこくしょようしき ほうこく
市町村（障がい福祉課）： 報告書様式にて報告

ほけんじょ けいさつ じょうきょう おう つうほう かんせんしょう じゅうだい ほんざい じこ
保健所・警察： 状況に応じて通報（感染症、重大な犯罪・事故）

4. 記録・分析

じこほうこくしょ さくせい かんりせきにんしゃ ていしゅつ
「事故報告書」を作成し、サービス管理責任者へ提出

じこけんとういんかい げんいんぶんせき さいはつぼうしさく さくてい
ヒヤリハット・事故検討委員会で原因分析と再発防止策を策定

きんきゅうれんらくさき
【緊急連絡先】

だいひょうとりしまりやくしゃちょう たかやなぎ まさと
代表取締役社長：高柳 政人

さびかん おかざき
サビ管：岡崎 さおり

しょうぼう きゅうきゅう まつばらししょうぼうほんぶ
消防・救急：119（松原市消防本部：072-332-3302）

けいさつ まつばらけいさつしょ
警察：110（松原警察署：072-336-1234）

しちょうそんたんとうか まつばらしやくしよ
市町村担当課：松原市役所：072-337-3115

きょうりょくいりょうきかん ないか
協力医療機関：たなか内科 072-338-6338